

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (コンサル)

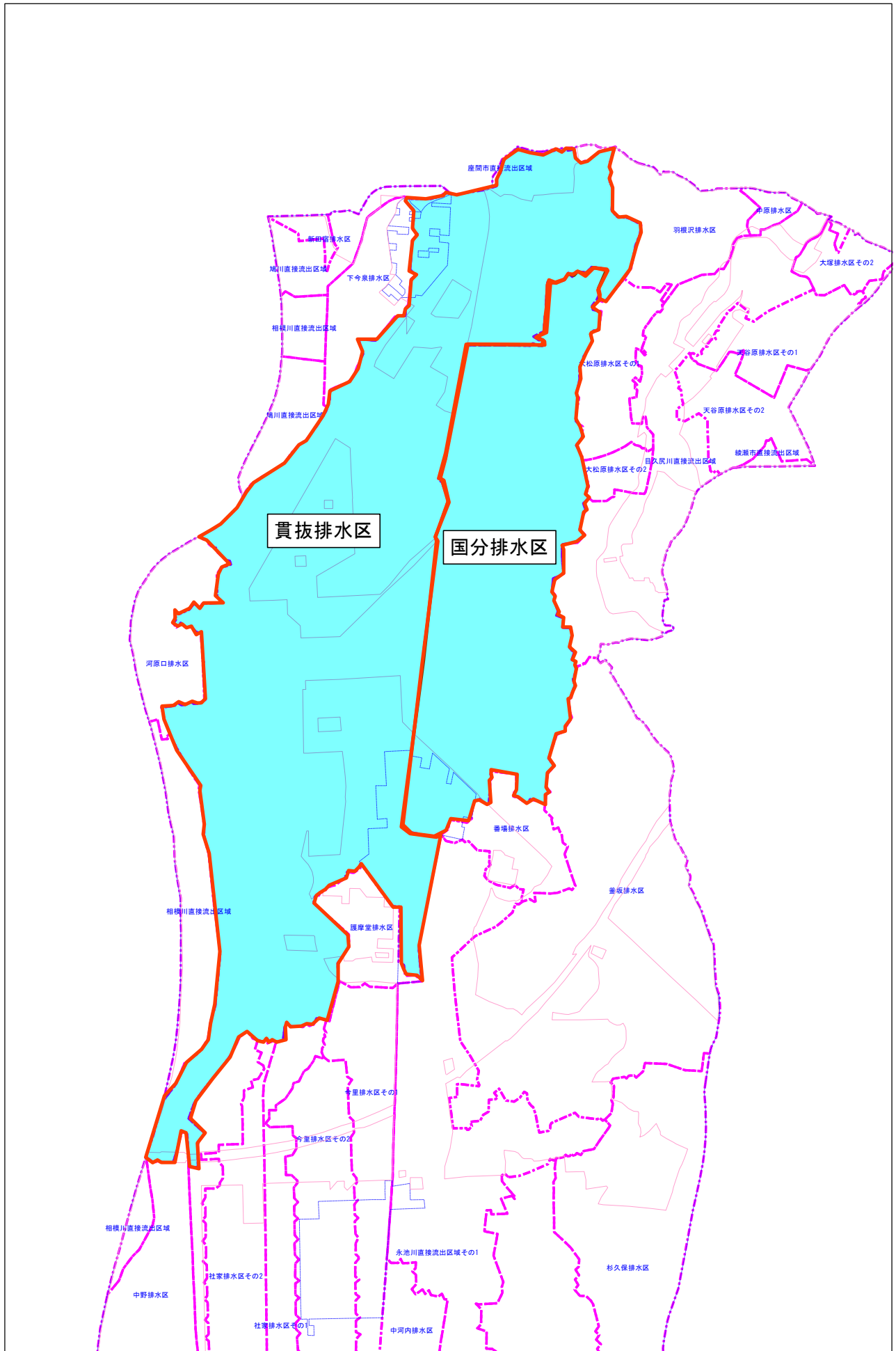
契約番号 : 8401

件名	公共下水道事業認可変更業務及び国分排水区基本設計業務委託	
履行場所	海老名市 国分北二丁目ほか 地内	
期間	令和8年6月4日 ~ 令和9年3月26日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	38,456,000 円 (税込)	34,960,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限り) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 契約保証 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	318 下水道	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者及び業務主任者は、次のいずれかの資格を有すること。 ・技術士(総合技術監理部門—上下水道—下水道) ・技術士(上下水道部門—下水道) ・RCCM(下水道部門) ※土木設計業務の場合、管理技術者と業務主任者は兼ねることができません。 業務主任者は、技術上の照査も併せて行う者を配置すること。 【会社としての登録・実績】 ○登録 ・建築コンサルタント登録規定における下水道部門、都市計画及び地方計画部門の登録があること ○実績 ・令和3年4月1日以降に、神奈川県内の地方公共団体が発注した下水道事業計画(雨水)業務の履行実績を有すること(元請に限る)。 ・平成28年4月1日以降に、地方公共団体が発注したシールド工法の基本設計業務の履行実績を有すること(元請に限る)。	
落札数制限	なし		

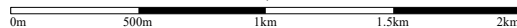
<p>配置技術者 について</p>	<p>本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。</p>
<p>事前提出書類 (システム添付)</p>	<p>参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> ○「<u>履行実績・許認可等調書</u>」(本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ・登録規定における登録が確認できる書類の写し(会社としての登録) ・履行実績を確認できる書類(契約書の写し、テクリスの写し等)</p>
<p>落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)</p>	<p>開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類</p>

事業計画変更検討区域



1/20,000

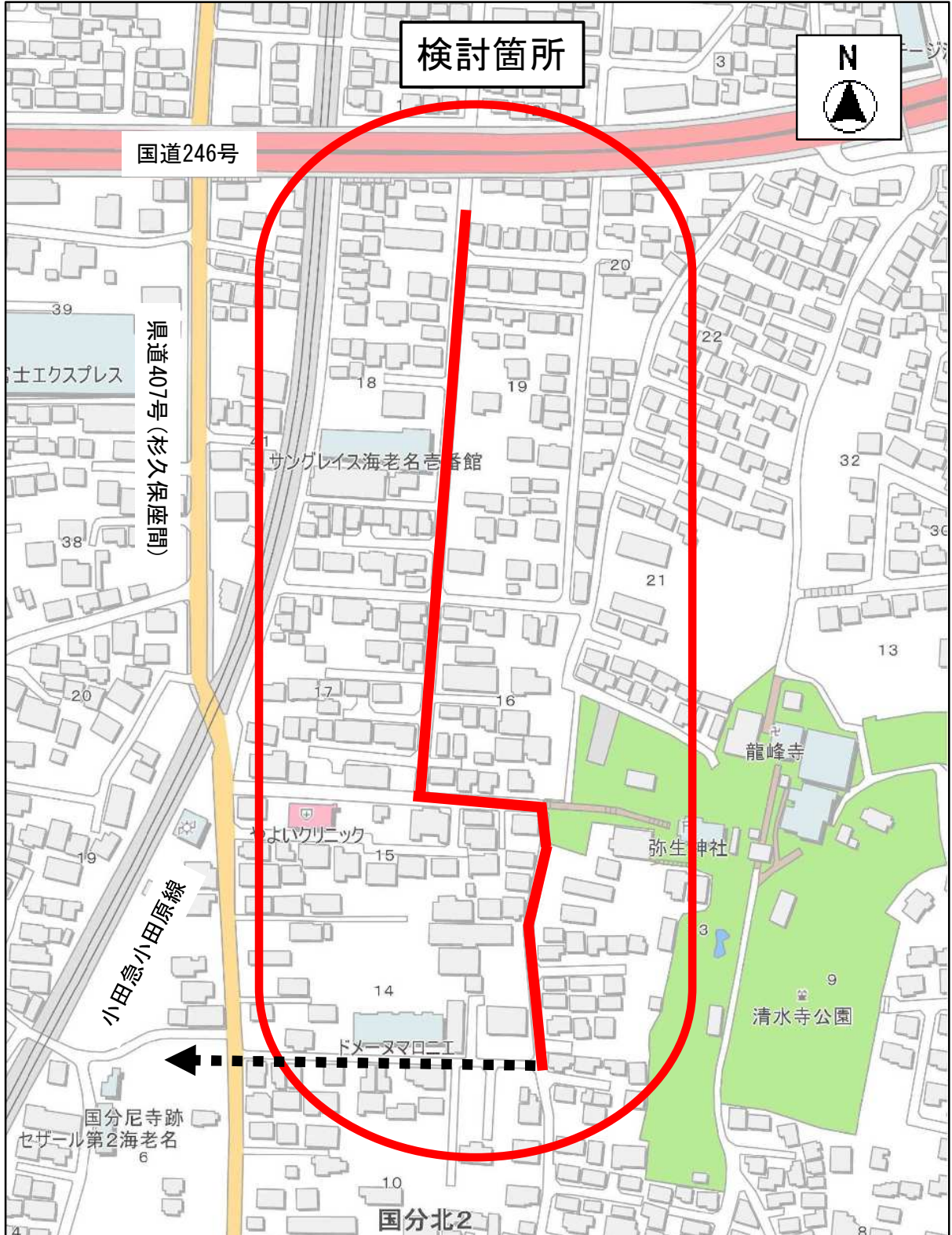
海老名市まちづくり部下水道課



出力: 令和8年3月27日

位置図

国分排水区基本設計業務委託



公共下水道事業認可変更業務 及び国分排水区基本設計業務委託

一 般 仕 様 書

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の効率的な雨水排水計画を策定するために必要な図書を作成することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定める書類を提出しなければならない。なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.9 管理技術者および技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 業務主任者は、技術士(総合技術監理部門-上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門-下水道)、RCCM(下水道)またはシビルコンサルティングマネージャー(下

水道部門)の資格を有するものとし、業務の全般にわたる管理及び照査を行わなければならない。

(3) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門-上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門-下水道)、RCCM(下水道)またはシビルコンサルティングマネージャー(下水道部門)の資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。また、監理技術者と兼ねることはできないこととする。

(4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に海老名市の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、海老名市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかがしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき、または協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.14 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、海老名市と受注者の協議のうえ、これを定める。

第2章 調査

2.1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件(電柱、架空線等)については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2.2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2.3 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 打合せ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と海老名市は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

設計に当っては、本仕様書第7章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について海老名市と協議の上、定めるものとする。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、監督員と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

海老名市は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査の資料を所定の手続によって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則

4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には、監督員の承認を受けなければならない。

(1) 位置図

位置図 (S = 1/10,000 ~ 1/30,000) は地形図に設計区域を記入する。

(2) 区画割施設平面図

区画割施設平面図 (S = 1/2,500) は、事業計画において作成した区画割図面に基

づいて枝線の区画割を行い、設計区域の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離、区画の面積及び幹線・排水区の名を記入すること。

(3) 縦断面図

縦断面図（S＝縦 1/100、横 1/2,500）は、区画割施設平面図と同一記号を用いて次の事項を記入すること。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り及び河川、鉄道、国県道等及び地下埋設物の位置と名称、位置・形状、寸法等、処理区等の名称を記入すること。

(4) 流量計算表

流量計算表は、事業計画において作成された流量表に基づいて、管渠の断面、勾配を決定し、起終点の管底高、地盤高、土被り、流入管記号を記入すること。また地下埋設物の影響を考慮して管底高を決定すること。

(5) 概略構造図

概略構造図（S=1/50 ～ 1/100）は次の要領で作成する。

次のような特殊構造のものは、縦断面図と同一記号を用いて図面を作成する。

特殊なマンホール、伏越等特に構造図を必要とするものについて概略の形状図を作成する。

4.2 概略工法検討

概略工法検討業務は、設計対象路線の管路布設工法（開削、推進、シールド）の選定を行うものである。ただし、個所別詳細な工法の検討は詳細設計で行うものとする。

4.3 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等を集成すのものとする。

第5章 照査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は、遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について

- (3) 設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
- (4) 計算書（流量計算表等をいう。）について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

第6章 環境配慮

6.1 配慮項目

本作業を行うにあたり、「海老名市環境方針」を遵守し、次のことに配慮すること。

- (1) 報告書の用紙は再生紙を使用するように努めること。
- (2) 報告書の作成部数は無駄がないように最低限の部数とする。
- (3) 現地調査等で車両を利用する場合は、作業効率を考慮し車両の使用回数を控えるように検討すること。
- (4) 報告書は可能な限り電子情報での提出とする。
- (5) 調査等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。
- (6) 業務使用時にOA機器等、電力を使用する場合は節電に努めること。

第7章 提出図書

7.1 提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。

7.2 実施設計関係提出図書

図書名	縮尺	形状寸法・提出部数
(1) 位置図	1/10,000 ~ 1/30,000	白焼き 1部
(2) 区画割施設平面図	1/2,500	〃
(3) 縦断面図	縦 1/100、横 1/2,500	〃
(4) 流量計算表		A4 1部
(5) 概略構造図	1/50 ~ 1/100	白焼き 1部
(6) 概略工法検討書		A4 1部
(7) 報告書		〃
(8) 打合せ議事録		〃
(9) 土質調査資料※実施した場合		A4 1部(電子データ込)
(10) その他参考資料（地下埋設物調査資料他）		原稿一式
(11) 上記電子データ		CD1部

第8章 参考図書

8.1 準拠すべき図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (2) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (3) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道管路施設設計の手引（日本下水道協会）
- (5) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (6) 下水道施設耐震計算例－管路施設編（日本下水道協会）
- (7) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
- (8) 下水道マンホール安全対策の手引き（案）（日本下水道協会）
- (9) 水理公式集（土木学会）
- (10) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (11) トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説（土木学会）
- (12) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説（土木学会）
- (13) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説（土木学会）
- (14) 道路技術基準通達集（国土交通省）
- (15) 道路構造令の解説と運用（日本道路協会）
- (16) 道路土工－仮設構造物工指針（日本道路協会）
- (17) 道路土工－擁壁工指針（日本道路協会）
- (18) 道路土工－カルバート工指針（日本道路協会）
- (19) 共同溝設計指針（日本道路協会）

8.2 上記以外の図書

上記以外の図書に準拠する場合は、あらかじめ海老名市の承諾を受けなければならない。

特記仕様書

第1章 適用

1. 本特記仕様書は、海老名市が発注する「公共下水道事業認可変更業務及び国分排水区基本設計業務委託」に適用する。
2. 本業務は、下記の2業務から構成される。
 - (1) 公共下水道事業計画変更業務（流域関連・雨水計画のみ）
 - (2) 国分排水区基本設計業務
3. 本特記仕様書に記載のない事項については、下記の基準類によるものとする。
 - 国土交通省「設計業務等共通仕様書」（最新版）
 - 国土交通省「下水道設計業務等標準積算基準書」（最新版）
 - 日本下水道協会「小型シールド工法の指針と解説」（最新版）
 - その他関係法令及び基準類

第2章 業務目的と概要

(1) 業務目的

国分北二丁目、上今泉一丁目地区で豪雨時に生じる浸水被害の解消を目的とし、幹線ルートへ接続するまでの管路計画を策定するとともに、委託区域内における既設管路の能力検討を行い、国分排水区と貫抜排水区の排水区域や雨水管渠計画の見直しと修正を行うものである。

なお、管路計画は、道路側溝で対応する区域と下水道管路で対応する区域とが区別できるように取りまとめる。

(2) 業務概要

項目	内容
業務箇所	国分排水区・貫抜排水区
対象面積（事業計画）	A = 678ha（国分排水区、貫抜排水区）
施工延長（基本設計）	L = 400m（基本設計段階で決定）
管径	φ 1,000mm（基本設計段階で決定）
工法	ミニシールド工法（基本設計段階で決定）
立坑	発進立坑 1 箇所、到達立坑 1 箇所

第 3 章 下水道事業計画変更業務

1. 業務内容

(1) 現況調査

既存事業認可図書、都市計画資料、下水道台帳、主要な地下埋設物等の収集整理及び現地調査

(2) 計画検討

地域特性や土地利用形態および既設管渠等を考慮して、排水区域・雨水管渠計画の見直し検討を行う。

(3) 事業計画

整備計画の見直し、概算事業費の算定、財源計画の検討

(4) 関係機関協議

神奈川県（事前協議・本申請）、河川管理者、道路管理者等との協議（受注者同席）

(5) 事業計画変更申請図書作成

事業計画変更申請書、下水道計画一般図、区画割・施設平面図（1/2, 500）、縦断面図、流量計算書等（正副 2 部）

2. 留意事項

- ・協議は受注者が同席し、説明・質疑対応を行うこと
- ・既存事業計画及びミニシールド基本設計との整合を図ること

第4章 管渠基本設計業務

1. 業務内容

(1) 設計条件

- ・対象施設 雨水幹線
- ・管径 仕上がり内径 1,000mm
- ・管路延長 400m

(2) 資料収集

施設・区画割平面図、流量表、幹線縦断図、既計画の調査資料、土質資料及びその他必要な資料の収集及び整理を行う。

(3) 現地踏査

土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等の調査を行う。

(4) 地下埋設物調査

下水道、上水道、ガス、電気、電話等の形状寸法・位置・深さ等の台帳調査を行う。

(5) 公私道調査

公道、私道の調査を行う。

(6) 設計計画

- ・新規雨水幹線を対象に、地下埋設物プロット、マンホール位置・立坑位置・中心線の計画、仮設・補助工法等の概略検討を行う。

- ・雨水幹線は、住宅街の非常に狭い道路下での施工となるため、交通対策や周辺環境にも十分に配慮し、立坑位置を選定すること。

(7) 流量断面計算

雨水幹線の断面算定等を行う。

(8) 概略工法の検討

施工方法の比較検討は、以下の点に留意して実施する。

- ・管路布設工法（開削、推進、ミニシールド）の概略検討を行う。
- ・雨水幹線は、2箇所の特急曲線施工が想定されている。施工法の概略検討においては、現地の状況を十分に把握し、急曲線施工に対応可能な施工法を検討すること。
- ・雨水幹線は、住宅街での施工となるため、騒音・振動・地下水への影響等環境に配慮した施工法を検討すること。

(9) 設計図作成

区画割施設平面図、概略の平面・縦断図、地下埋設物調査図、公私道調査図の作成を行う。

(10) 特殊マンホール

本雨水幹線は、2箇所の特殊マンホールを計画している。

特殊マンホールの構造計画、概略の構造計算、概略構造図等の作成を行う。

(11) 仮設計画

立坑位置・仮設形式の概略検討、立坑規模の検討、概略の仮設計算、施工ヤード計画等を行う。

(12) 関係機関協議

雨水幹線の築造にあたって、関係機関との調整が必要となる。これらの関係機関との事前協議および意見調整を本業務において実施するものとする。

(13) 報告書作成

雨水幹線の概算事業費を算出し、工区分けおよび事業実施のスケジュールをとりまとめ、報告書（位置、設計の目的、調査・計画の概要、設計計画、概略工法検討等）を作成する。

(14) 照査

基本条件の内容確認、設計計画の妥当性、比較検討の方法及びその内容、各種計算書の適切性、各種計算書と設計図の整合性について照査する。

作業内容表(公共下水道事業計画変更業務)

下水道法による事業計画業務 (流域関連公共：雨水計画のみ)

作業項目	作業内容		備考
	面積	度合率	
1. 基本作業の確認	678.6	60	
2. 基礎調査			
2-1関係計画の資料収集・整理	678.6	60	
2-2下水道整備・維持管理状況の確認	678.6	60	
2-3まとめと照査	678.6	60	
3. 基本事項の検討			
3-1事業計画区域及び計画フレームの設定	-	-	
3-2計画汚水量、汚泥負荷量の算定	-	-	
3-3まとめと照査	-	-	
4. 汚水管渠計画			
4-1測量	-	-	
4-2施設設計・点検の基本方針	-	-	
4-3枝線ルートの設定	-	-	
4-4区画割及び面積測定	-	-	
4-5流量計算	-	-	
4-6雨水管きょ計画との調整	-	-	
4-7区画割平面図作成	-	-	
4-8幹線管きょ縦断面図作成	-	-	
4-9幹線管きょの施設平面図作成(拡大区域)	-	-	
4-10幹線管きょの施設平面図作成(既存区域)	-	-	
4-11幹線管きょの流量計算表作成	-	-	
4-12下水道計画一般図作成	-	-	
4-13特殊構造物の構造図作成	-	-	
4-14関連管理者協議用図書作成	-	-	
4-15概算事業費の算出	-	-	
4-16まとめと照査	-	-	
5. 雨水管きょ計画			
5-1測量 (計上する場合は別途)	-	-	
5-2施設設計の基本方針	678.6	60	
5-3既設水路の流量能力検討	678.6	60	
5-4枝線ルートの選定	678.6	60	
5-5区画割及び面積測定	678.6	60	
5-6流量計算 (枝線管渠を含む)	678.6	60	
5-7区画割平面図作成	678.6	60	
5-8幹線管きょ縦断面図作成	678.6	60	
5-9幹線管きょの施設平面図作成	678.6	60	
5-10幹線管きょの流量計算表作成	678.6	60	
5-11下水道計画一般図作成	678.6	60	
5-12特殊構造物の構造図作成	-	-	
5-13関連管理者用協議資料作成	-	-	
5-14雨水流出抑制対策の検討	-	-	
5-15概算事業費の算出	678.6	60	
5-16まとめと照査	678.6	60	
6. 汚水ポンプ場計画	-	-	
7. 雨水ポンプ場計画	-	-	
8. 終末処理場計画	-	-	
9. 下水処理による水質向上の見直し	-	-	
10. 財政計画の策定			
10-1年度別整備計画	678.6	60	
10-2年度別事業費の算出	678.6	60	
10-3財源計画	678.6	60	
10-4下水道使用料等の見直し	-	-	
10-5まとめと照査	678.6	60	

作業項目	作業内容		備考
	面積	度合率	
11. 主要な施設の設置及び機能維持に関する中期的な方針			
11-1施設の設置に関する方針	-	-	
11-2施設の機能の維持に関する方針	-	-	
11-3長期的な事業の見通し	-	-	
11-4まとめと照査	-	-	
12. 提出図書の作成			
12-1事業計画書	678.6	60	
12-2事業計画説明書	678.6	60	
12-3提出図面まとめ	678.6	60	
12-4その他参考図書まとめ	678.6	60	
12-5まとめと照査	678.6	60	
13. 環境省提出図書	-	-	
14. 設計協議	678.6	60	

作業内容表(管渠基本設計業務)

分流式 (雨水計画のみ) 200ha以上

補正 : 5.445

作業項目	作業内容		備考
	面積	度合率	
資料収集	678ha当り	20	
現地踏査		20	
地下埋設物調査		20	
公私道調査		20	
設計計画		20	
流量断面計算		15	
概略工法検討		15	
図面作成		10	
照査		15	

作業内容表(管渠基本設計業務)

特殊マンホール

補正 : 1.829

作業項目	作業内容		備考
	箇所	度合率	
構造計画	2箇所当り	40	
各種計算		40	
設計図作成		40	
数量計算		40	
照査		40	

作業内容表(管渠基本設計業務)

報告書作成

作業項目	作業内容		備考
		度合率	
報告書作成	/	100	

作業内容表(管渠基本設計業務)

設計協議

作業項目	作業内容		備考
		度合率	
第一回打合せ	/	100	
中間打合せ		100	3回
最終打合せ		100	
関係機関協議		100	

令和 8 年 度

公共下水道事業認可変更業務及び国分排水区基本設計業務委託設計書

委託番号	R07.07、R08.03	施工年度	令和8年度
委託名称	公共下水道事業認可変更業務及び国分排水区基本設計業務委託		
委託場所	海老名市 国分北二丁目ほか 地内		
施工主	海老名市	<p>委託概要</p> <p>対象面積 A=678ha</p> <p>公共下水道事業認可変更業務 (国分排水区、貫抜排水区)</p> <p>国分排水区管渠基本設計業務委託</p> <p>管路施設実施設計(基本設計) 1.0式</p> <p>管路施設実施設計(特殊マンホール) 1.0式</p> <p>報告書作成 1.0式</p> <p>設計業務 1.0式</p>	
設計区分	下水道設計		
分区名	国分排水区、貫抜排水区		
履行期間	令和8年6月4日～令和9年3月26日		
委託日数	296日		
部課名	まちづくり部下水道課		
積算担当	管路施設係		
合計額			
委託価格			
消費税相当額			

C- 2号 1業務当たり 単価表

管路施設実施設計（基本設計）

分流式(雨水のみ)、対象面積 x=678ha

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	調 査（資料収集）、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 12号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	調 査（現地踏査）、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 13号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	調 査（地下埋設物調査）、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 14号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	調 査（公私道調査）、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 15号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	設計計画、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 16号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	流量断面計算、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 17号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	概略工法検討、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 18号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	図面作成、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 19号単価表
管路施設実施基本設計（雨水のみ）	照 査、対象面積 x=678ha	業務	1			C- 20号単価表
計						

C- 8号		事業計画F 雨水管きょ計画					1業務当たり	単価表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
施設設計の基本方針		業務	1				C- 33号単価表	
既設水路の流下能力検討		業務	1				C- 34号単価表	
枝線ルートを選定		業務	1				C- 35号単価表	
区画割及び面積測定		業務	1				C- 36号単価表	
流量計算		業務	1				C- 37号単価表	
区画割平面図作成		業務	1				C- 38号単価表	
幹線管きょ縦断面図作成		業務	1				C- 39号単価表	
幹線管きょの施設平面図作成		業務	1				C- 40号単価表	
幹線管きょの流量計算表作成		業務	1				C- 41号単価表	
下水道計画一般図作成		業務	1				C- 42号単価表	
概算事業費の算出		業務	1				C- 43号単価表	
まとめと照査		業務	1				C- 44号単価表	
計								

履行実績・許認可等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

入札案件名	(契約番号)
履行実績・許認可等の要件※入札案件概要書 その他の要件等から転記	

1. 許認可・資格等の概要

(入札参加条件として、許認可・資格・認証等を指定していない場合は記入不要)

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

2. 履行実績の概要

(入札参加条件として、履行実績を指定していない場合は記入不要)

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類	<input type="checkbox"/> 契約書の写し	枚
※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	<input type="checkbox"/>	枚
	<input type="checkbox"/>	枚

※入札案件概要書に記載する条件に該当する参加条件を、案件ごとに記載してください。

※許認可・資格・認証・実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。(コメントの付加、マーカー表示など)

担当者様 _____

連絡先 _____